

◎新潟県選挙管理委員会告示第81号

令和6年10月27日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長の事務は、次の場所において取り扱うものと定めた。

令和6年10月15日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天 井 貞

場 所 所 在 地

新潟県庁西回廊講堂 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

(ただし、10月15日午前10時までとし、10月15日午前10時以降は新潟県庁行政庁舎5階 会議室508とする。)